

平成 29 年第 14 回

札幌市教育委員会会議録

※ 非公開に係る議案を除く

平成29年第14回教育委員会会議

1 日 時 平成29年6月27日（火） 13時30分～14時30分

2 場 所 S T V北2条ビル4階 教育委員会会議室

3 出席者

教 育 長	長 岡	豊 彦
委 員	池 田	官 司
委 員	阿 部	夕 子
委 員	長 田	正 寛
教育次長	大 友	裕 之
生涯学習部長	山 根	直 樹
学校施設担当部長	平 野	誠
計画係員	佐 藤	亜沙子
計画係員	中 矢	梓
保健給食課長	石 崎	勝 則
保健係長	葛 岡	修 二
保健係員	中 島	雅 人
保健指導担当係長	半 澤	郁 子
給食係長	畠 山	亜希子
給食係員	湯 谷	一 紀
学校教育部長	引 地	秀 美
教育推進課長	仙 波	晴 彦
学事係員	藤 田	慎一朗
高等学校プロジェクト担当係長	小 林	英 輔
学びの支援係長	及 川	貴 史
学びの支援係員	武 田	美 穂
学びの支援係員	山 田	明日香
教育課程担当課長	廣 川	雅 之
研修担当課長	工 藤	真 嗣
研修担当係長	菅 野	智 広
教職員担当部長	檜 田	英 樹
人事係員	野 口	隼 都
総務課長	宮 地	宏 明
庶務係長	國 方	大 翼

4 傍聴者 6名

5 議 題

議案第1号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法について

議案第2号 札幌市特別支援教育振興審議会委員の委嘱又は任命について

議案第3号 札幌市学校結核対策委員会委員の委嘱について

議案第4号 平成29年度札幌市学校給食運営委員会委員の委嘱について

【開 会】

○長岡教育長 これより、平成29年第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の会議録の署名は、池田官司委員と阿部夕子委員にお願いいたします。

本日は、池田光司委員及び佐藤淳委員から、所用により会議を欠席される旨の連絡がありました。

本日の議案第2号から第4号までは、附属機関の委員の任免に関する事項です。

教育委員会会議規則第14条第3号の規定により、公開しないこととしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○長岡教育長 それでは、議案第2号から議案第4号までは、公開しないことといたします。

【議 事】

◎議案第 1 号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法について

○長岡教育長 それでは、議事に入ります。まず、議案第 1 号 市立札幌開成中等教育学校の入学者選考方法についてです。事務局から説明をお願いします。

○学校教育部長 議案第 1 号の市立札幌開成中等教育学校の入学者決定に関する基本方針の改正について説明いたします。

まず、資料の中身に入る前に、若干説明させていただきます。

市立札幌開成中等教育学校の入学者選考につきましては、教育委員会が定める入学者決定に関する基本方針に基づき、入学者選考を実施することとしております。

昨年度の教育委員会会議において、基本方針の改正についてご審議をいただき、一定以上の適性を有すると認めた受検者を募集人員内に絞り込む方法として、平成28年度まで実施してきた抽選を取りやめ、観点別に優れた者を選考することとするなど、選考方法を変更したところであります。

なお、新たな方法で実施した29年度入学者選考の実施結果につきましては、後ほど説明させていただきます。

初めに、基本方針の改正内容についてです。

資料 1 が基本方針の改正案、資料 2 はこれまでの基本方針、資料 3 は新旧対照表です。

まず、資料 2 の裏面をご覧ください。

資料中段のⅢ、移行期間における 4 年次編入学の項目のとおり、基本方針では、中等教育学校の前期課程入学者の選考方法のほか、後期課程の 1 年生に当たる 4 年次の編入学に関する事項を定めております。

この規程は、開成中等教育学校の改編対象校である開成高校の入学生募集停止に伴う高校入学枠の減少の緩和などを目的として、中等教育学校の開校から 3 年間に限り、4 年次への編入学を行うこととし、出願資格や通学区域、入学者選抜等を定めておりましたが、平成27年度の開校から 3 年を経過し、30年度には初年度入学生が 4 年次となるため、同年度から 4 年次編入学生の募集を停止することとなります。

よって、資料 1 の裏面のとおり、編入学に係る規程を削除しております。

本議案の説明は以上ですが、29年度の入学者選考方法を大きく変更したことから、議案とは直接関係ありませんが、入学者選考の実施結果について説明させていただきます。

資料 4 をご覧ください。

まず、1 番の選考方法の前提条件ですが、(1) 小学校 6 年生を対象とする

入学者選考において、1点刻みによる選考は好ましくなく、一定以上の適性を有する者を同等とみなす、それから、(2)多様な適性を有する人材を確保しつつ、受験競争の低年齢化にも配慮しながら、同等とみなした者を定員内に絞り込む場合の客観性を担保する観点を考慮する、ということで選考方法を変更したところであります。

その内容は、2番目の29年度の変更点にありますとおり、3点になります。

まず、一つ目は、(1)の選考資料の内容です。

28年度の入学者選考における選考資料は、児童の状況調書等、適性検査Ⅰ、適性検査Ⅱ、個人面接の四つでした。そのうち、適性検査Ⅱについては、「問いを立てる力としっかり書く力」を見ることをより重視した設問に変更いたしました。

具体的には、単純に問題文から抜き出して答えるのではなく、前後の文脈から考えて記述する設問や自分自身の体験と結びつけて説明する設問、問題点を指摘し、その理由や解決策を記述する設問などが出題されました。

また、個人面接にかえて実際の授業への対応力を見るため、授業形式によるグループ活動を導入し、集団でのコミュニケーション能力や課題探究的な学習への対応力などの観点で評価しました。

変更点の二つ目は、(2)の一定以上の適性を有する者の範囲についてであります。

28年度までは、入学候補者の決定の段階で男女別の選考を行っておりましたが、29年度からは一次検査の段階から男女別に選考することといたしました。

続いて、三つ目は、(3)多様な適性を有する人材を確保しつつ、定員内に絞り込む方法ですが、28年度まで実施していた抽選を取りやめ、入学候補者の中から観点別に選考することにしました。

具体的には、児童の状況調書等、適性検査ⅠとⅡ、グループ活動の四つの選考資料について、入学後の学習状況との相関が最も見られ、基本方針に示す「自ら学ぶことへの興味・関心」「学齢相当の思考力・判断力・表現力」「学校生活に対する適性」のいずれの観点ともかかわりがある児童の状況調書等と、他の三つの選考資料をそれぞれ組み合わせ、「思考力、判断力、粘り強さ」の観点、「表現力、課題発見・解決力」の観点、「集団コミュニケーション力、課題探究的な学習への対応力」の観点の、以上三つの観点を読み取り、観点別に優れた者を選考した後、3観点で選考されなかった者を対象に、各選考資料を総合的に評価し、優れた者を選考いたしました。

なお、それぞれの観点で各20人、男女別に各80人を選考しております。

以上のように、変更して実施した結果につきまして、一点目として、それぞれの選考資料の相関は低く異なった観点から児童の適性を見ることができまし

た。それから、二点目として、入学候補者の募集定員内への絞り込みについて、四つの観点ごとに優れた児童を選考したことによって、単純に選考資料の総合順位の上位者のみではなく、論理的思考力が秀でた児童や表現力が豊かな児童、コミュニケーション力が高く、グループをまとめることが得意な児童など、多様な特性を有する児童を確保できたものと考えています。

ここで、資料を1ページおめくりいただき、資料5をご覧ください。

これは、入学候補者を定員内に絞り込む方法を図示したもので、それぞれの観点で選考された児童について、総合的に評価した場合の順位を記載しております。

例えば、図の中段の「観点A：思考力・判断力・粘り強さの優れた児童」の枠では、男子は、総合順位の上が1位から下が118位まで、女子は、上が1位から下が91位まで、また、観点Aの上にあります「観点B：表現力・課題発見・解決力の優れた児童」の枠では、男子は、上が3位から下が127位まで、女子は、上が11位から下が133位までというように、一定以上の適性を有すると判断された児童について、広範囲で入学予定者を選考しております。

資料を1ページお戻りいただいて、資料4の一番下、実施結果等の③ですが、昨年までの審議の中で、抽選の取りやめにより、出願倍率が上昇するのではないかとのご意見がありましたが、平成28年度の出願倍率が5.9倍であったのに対し、29年度の出願倍率は4.7倍で、1.2ポイント下降しております。開校初年度は高く、年々逡減するという倍率の推移は、他の都府県の中等教育学校も同様の傾向にあります。

実施結果につきましては以上のとおりです。なお、今回の選考を経て入学した生徒については、学校生活が始まってまだ3カ月程度であり、特別にお話しできる内容はありますが、生徒の学習状況等の把握は引き続き行ってまいります。

また、選考方法については、数年間は現在の方法を継続し、生徒の学習状況等を踏まえ、選考方法の検証を行うこととしておりますが、委員の皆様には適宜ご報告させていただきます。

最後に、資料6をご覧ください。

基本方針決定後に定める実施要項に記載予定の選考日程についてご報告いたします。

平成30年度は資料のとおり、一次検査、二次検査、入学予定者の発表を行う予定です。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○長岡教育長 ありがとうございます。ただいま、議案1についての説明が

ありましたが、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

○**長田委員** 資料4の実施結果等ということで、その上に四つの観点で選抜すると書いてあります。そこは分かったのですけれども、その三つの観点と、最後の総合成績で選抜するという事です。その趣旨は、個性や個別の能力を重視するという考え方かと思うのですが、入った後にそういう選抜の仕方や個性、個別の能力を、実際に教える場面で生かすような工夫はされているのか、お聞きしたいと思います。

同じ観点から別の見方があるのですけれども、その三つの個別観点で選抜した結果、通常の選抜よりも上位と下位とで開きが出てくると思います。例えば、下の範囲のお子さんが通常で教える場面、何かレベルの違いがあることに工夫をするのか、それとも、一次検査でそういうレベルの違いがクリアされているから、特に考慮しないのか、その辺について、どんな考え方なのか教えていただきたいと思います。

○**教育課程担当課長** まず、一つ目ですが、開成中等教育学校は国際バカロレアという教育プログラムを活用して、普通の学校より課題探究的な学習を多く取り入れていくこととしております。その中には、グループワークで話し合う場面が多かったり、あるいは、一定の文字数でレポートにまとめてみたり、他の人の前でプレゼンを試みるなどの取り組みがあります。

ですので、観点の設定に当たっては、例えば、表現力を見る観点やグループ活動の様子を見る観点ということで、学校の学びを意識して、それぞれの観点を定めております。

その一方で、一つの同じ観点の特性の子どもたちの集まりではなくて、いろいろな長所を持った子どもたちが集まることによって、また多様な学びが生まれるのではないかという学校側の分析がありました。そのため、それぞれの観点を組み合わせ、いろいろな長所を持った観点が集まった学習集団を作ろうという形で、このような選考方法にしたというのが1点目です。

それから、2点目は、この4観点で選考する前に、学校長が総合順位の中で一定の適性があるという子どもについて、これ以上の子どもたちであれば、どの子どもが入っても学校についていけるというところで、一旦、ラインを区切っております。

資料5でいうと、一定以上の適性有りという緑色の二重線が引いてあるところですが、例えば、ある観点だけが突出してよかったとしても、ほかの観点が著しく不得手で、トータルで見たときに一定の適性まで満たない者については、最後の選考に残る前の段階で、一旦学校のほうで選考しております。

ですので、基本的には、それ以上の子どもたちであれば、小学校段階ではある程度上位で、その時々成績が上だったとか、下だったということがあるにしても、基本的には、学校の学びについていけるであろうと考えております。また、いろいろな事情で個別についていけないときには、通常の学校と同じように、それぞれにサポートをしていくということで考えております。

○長田委員 ありがとうございます。2倍の範囲内であれば、一次検査をしない仕組みを、今おっしゃったことを前提に組み立てているとお聞きしてよろしいですか。

○教育課程担当課長 そうです。

○教育推進課長 2倍というのは、最終的にグループ活動を行うに当たりまして、どうしても時間的な制約がありますので、グループ活動ができるのは定員の2倍までということで2倍です。

今、説明した一定以上のというのは、そのさら上の二重線、資料5で言うところの上のほうの緑の線ですが、この成績以上であれば開成中等教育学校に入って、その授業を適正なという、そういう線を申し上げたわけです。

上のほうの緑の線は、これ以上であれば誰でも大丈夫という線です。

○長田委員 上は、男子であれば160番で。

○教育推進課長 今回は、上の線ですと男子が141位、資料4の一番下の表ですが、「男子（入学候補者:141人）」とありますが、そのような形になります。ですから、160人以上をとりましたので、グループ活動でなかなか難しいという方はそんなにいなかったということになります。

○長岡教育長 ほかにありませんでしょうか。

○池田（官）委員 今回、4年次編入が終了するということだと思います。今、開成中等教育学校ができて最初の1期生の方たちが3年生になったのですが、それまで編入された開成高等学校の方たちと、募集の形や入ってからのカリキュラムも全く違うと思うので、単純に比較はできないと思います。

新しい選抜方法、中等学校で適性検査を行って入られた方たちと、編入された方たちですが、生徒達の間でそういう違いは見てとれるものでしょうか。

○**教育課程担当課長** 編入生の子どもたちは、基本的に開成高校時代のコズモサイエンス科という理数英のいわゆる実験をしたり、フィールドワークをする取り組みをしております、下の子どもたちは新しい方法でやっております。

中学生と高校生には発達段階の違いがありまして、中学生のほうが活発に話をします。高校のほうは、自分でじっくり考えるほうが得意なのですが、男の子などは人の前で余り話をしたがるなくなるというところがあります。ですから、単純には比較できないのですが、高校段階の子どもですと、それぞれの特色に合わせて、自分でレコードを集めて英文で発表するなど、得意な分野をつくっています。

また、中学校段階の子どもたちは、みんなで活発に議論しながら話を一つにまとめていこうとするのが特徴となっております。ですので、今の3年生の子どもたちが来年以降、4年生、5年生になったときに、今の高校の段階の4年生、5年と比較ができるのかと学校のほうでは見ております。

○**池田（官）委員** わかりました。

○**阿部委員** 資料5についてですが、今後の参考ということでお伺いいたします。

総合順位ですが、男子と女子の違いなどを順位で表現しているのですが、その観点によっては、女子に有利だったり、男子に有利だったりということで、その性別によつての優位性のようなものが、この数字を見る限りでは、特に観点Bだと男子のほう得意な子が多い印象を持ちます。全体的に見た男女の差について、考察的なところでお伺いしたいと思います。

○**教育課程担当課長** 昨年、男子と女子の間で全般的に大きな差が生じて、結果的に最終的な選考に残る子どもたちの数に開きが出たというお話をいたしました。

今年度については、論理的思考力を主に見ている適性検査Iでは男子のほう少し高い傾向にあります。それから、表現力等を見るほうについては、女子のほう少し高い傾向にありました。ですので、昨年と比べて総合的な観点で見た場合、余り顕著な差が見られない結果になっております。

○**阿部委員** 資料4ですが、男子の入学候補者が141人で、それに対して女子が155人で、十数人ではありますが、女子のほうが多い感じがします。そのあたりについてはいかがですか。

○**教育推進課長** まず、141人と155人の前に、男子、女子、それぞれ160人で切りました。その160のラインが大きく変わったかといいますと、今回はそれほど変わらなかったということがあります。160人から男子が141人になり、女子が155人になったというのは、グループ活動の段階の話になります。つまり、女子のほうがグループ活動を苦手としている子が少なかったということになります。

○**阿部委員** 適性検査の段階では男女の差はないけれども、グループ活動のグループメンバーのところになると、どちらかという女子のほうに優位に働いたという解釈でよろしいですか。

○**教育推進課長** 問題の作りなどがありますので、男女のどちらかが優劣になるとは一概に言えません。

ただ、今回の問題だけを例にとりますと、先ほども説明いたしましたが、適性検査Ⅱの問題がありました。それから、グループ活動は、今回も女子のほうで平均的には少し点数が良かったということになります。

○**阿部委員** ということは、次回のグループ活動の問題のあり方や作り方に関しては、今回の例で言うと、女子のほうで若干優位だったということで、そこを平均化していく必要があるということですか。それとも、来年度も同じような状況でいくということですか。

○**教育推進課長** 確かに、何度か重ねて男女別の差を埋めるような方法を考えなければいけないと思います。

ただ、適性検査Ⅱの問題の作りに関しては、昨年、大きな開きが出ました。しかし、今年は開きがなかったということで、もう少し試行錯誤しながら、平均的な傾向がとれるように若干の工夫ができるという気はします。

しかし、グループ活動に関しては、その場においてのしゃべりや技術ということになりますので、学齢相当、小学校6年生段階ということになると、女の子のほうで少し活発なのかという気がしております。ですので、この差が埋まるかどうかはなかなか微妙なところではあります。

○**阿部委員** わかりました。

○**長田委員** 関連するのですが、男女それぞれに定員を設けていますが、これを外したらどうなるのかということについての比較はしているのですか。

○教育推進課長 つまり、昨年と同じように男女混合で160人ずつということでしょうか。

○長田委員 それぞれ80人ずつの定員を設けたわけですが、これをなくすと、例えば、どちらかに偏るということですか。

○教育推進課長 やはり、女子のほうが少し多めになると思います。

○長田委員 女子のほうが優秀なのですか。

○教育課程担当課長 女子のほう点数のとれている者が多い状況がありまして、その開きが大きかったです。それは年にもよりますが、昨年だと、女子のほうはかなり多く合格枠に入ってきた形になると思います。

○池田（官）委員 最初の長田委員の質問と関連するのですが、多様な形で選抜した方が多く入っているいろいろな教育活動をしていくというのですが、開成中等教育学校での成績の評価のあり方というのが大きいと思います。

ですから、多様な観点で入っていただいて、学校の教育目標も、「そのすがたがうれしい」という言葉で入ってくると思いますので、その評価のあり方は、私たちの時代のようなペーパーテストで点数をつけていくだけではなく、入ってからの評価が多様になることが入った方たちの多様性を担保したり、その幅があるということで、開成中等教育学校らしい教育のあり方になると思います。

評価は、各教科の先生が裁量をお持ちになって、各教科ごとに多様な方法で評価されていると思うのですが、学校全体の方針として、これまでの高校あるいは中学校の評価の方法とちょっと違う観点を取り入れているという、入ってからの成績評価について試みられていることがありましたら紹介していただければと思います。

○教育課程担当課長 そこは、自前でというのは難しいことから、一つには、国際バカロレアというプログラムの評価方法を取り入れることとしております。その中には、ペーパーテストで知識量をはかるものだけではなくて、レポートの課題、あるいは、あらかじめ先生が幾つかを決めた観点で、子どもたち一人一人が発表している状況の評価していくこともしております。また、映像作品のようなものに、自分のまとめを何分間の映像として提出して、それを再生しながら先生方が評価していくということもしております。いわゆるペーパーテスト以外の部分の評価が結構多く、どちらかというとな大学の教養、いわゆる昔

の1・2年生あたりで試みられていた評価が結構な数で行われております。

もう一つは、教科だけの先生の判断でやるのではなく、IBのコーディネーターという役の先生が中心に、各教科で一定期間ごとに必ず集まって、それぞれの評価の仕方についての意見交換をすることが義務づけられております。そこで、他の教科との評価の仕方の情報交換をしております。また、特定の時期にレポートが重なりますと、子どもたちが非常に辛いことになりますので、評価を出す時期の調整を行うこともしております。

○池田（官）委員 わかりました。ありがとうございます。

○長田委員 今おっしゃったような評価の仕方が、例えば、上の学校に進学するときどういうふうに結実すると考えていますか。

○教育課程担当課長 大学の入試には、昔のような単一的な評価の仕方だけではなくて、AO入試だったり、推薦入試だったり、バカロレア入試などというものが出てきました。ですので、一つは、日ごろやっている学習を評価資料として、ダイレクトに大学に見てもらおうというものがあります。

もう一つは、今の内容から思考力や判断力などが鍛えられていきますので、それと受験が近づいてきたときの知識の部分を組み合わせると、学ぶ力の育成という意味でいくと、総合的に受験のシステムに乗って突破していけるような力が身につくのではないかと考えております。最終的にそれぞれの進路に応じて自分はこういう大学に行くということになれば、ある時期からはそれに合わせた勉強が必要になってくると思いますが、今の段階は、高校入試ではありませんので、余りそういうものを意識せずに学習している状況です。

○長岡教育長 ほかにご意見はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第1号については、提案どおり決定するということよろしいですか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○長岡教育長 それでは、議案第1号については提案どおり決定することといたします。

議案第2号以降は、公開しないことといたしますので、傍聴の方がいらっしゃいましたら退席をお願いいたします。

[傍聴者は退席]

以下 非公開